

令和元年度第 8 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 8 月 7 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 事務棟 8 階	8 0 1 会議室

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年 8 月 7 日（水）午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 5 号議案 平成 3 0 年度八王子市一般会計・各特別会計歳入歳出決算（教育委員会所掌分）認定の調製依頼について
 - 第 2 第 3 6 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 3 第 3 7 号議案 令和元年度（2 0 1 9 年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 3 0 年度（2 0 1 8 年度）分）について
- 4 協議事項
 - ・ 令和 2 年度（2 0 2 0 年度）八王子市立小学校使用教科用図書の採択について（指導課）
- 5 報告事項
 - ・ 特別支援教育シンポジウムの実施結果について（教育支援課）
 - ・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について（指導課）
 - ・ いじめを許さないまち八王子条例第 1 2 条第 4 項の調査報告書に係る教育委員会への提出について（指導課）
 - ・ 中央大学と八王子市による共同研究公開報告会の実施結果について（図書館部）

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏

中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	中村東洋治
川口図書館長	成田俊雄
指導課指導主事	鈴木崇央
教育支援課主査	関理
南大沢図書館主査	鈴木仁
教育総務課主査	長井優治
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和元年度第8回定例会を開会いたします。

本日は、報道機関の傍聴の申し込みがございました。

八王子市教育委員会傍聴人規則第8条の但し書きの規定によりまして、本日の定例会では、会議の冒頭部分、報道機関の写真、映画等の撮影及び録音等について許可をいたしております。

本日は大勢の方々にお越しをいただいております。

同じく八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところがございますが、教育長が必要と認める時は、これを変更することができるとの但し書きがございます。

これに基づきまして、皆様の御要望にできる限りお応えすべく、120席御用意をしております。皆様の御期待に沿えるよう、我々も真剣に審議を行ってまいります。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をします。本日の議事録署名委員は伊東哲委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますので、八王子市教育委員会傍聴人規則第8条の但し書きの規定により、映画、写真等の撮影及び録音等の許可はここまでとなります。

報道機関の方々、撮影及び録音等を終了して、カメラなどの機材等を部屋から搬出して、退席をお願いいたします。

なお、引き続き傍聴席で傍聴される場合は、カメラなどの機材は電源を切った上で、しまってくださいようお願いをいたします。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

令和２年度（２０２０年度）八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について、指導課から御説明願います。

野村統括指導主事 前回、７月３１日の教育委員会第７回定例会に引き続き、令和２年度（２０２０年度）八王子市立小学校使用教科用図書の採択について御協議をお願いいたします。

安間教育長 それでは、協議に入る前に、本日の流れを確認したいというふうに思います。

前回の教育委員会定例会でもお諮りをいたしました。今日は、１１教科１３種目において、各教育委員より最終意見を述べていただき、各委員が推したい教科書の発行者の投票を行う、そのような形で進めたいと思います。

なお、この最終意見の議事録を採択理由として公開をしてみたいというふうに思います。

各教育委員より、最終意見を述べていただいた後、教科・種目ごとに推したい教科書を、これからお手元に配付いたします投票用紙に、第１位と第２位について、１つずつ丸をつけていただきます。それぞれについて、２つ以上丸をつけた場合は無効になりますし、同一者のものを１位、２位とつけても無効になりますので、御注意をお願いしたいと思います。

最後の道徳までの記入が終わった段階で、事務局が回収をして、集計をさせていただきます。

そして、その結果について、各委員による確認の後、私から集計結果を報告させていただきます。基本的には第１位の得票数が最も多い教科書に決定するということにいたしまして、第１位の得票数が同一の教科書が複数ある場合においては、その教科書について第２位の得票数で比較をし、第２位の得票数が最も多いものを教科用図書に決定するということを原則としたいと思います。

また、第１位より第２位の得票数が同一になった場合であるとか、第１位と第２位の得票数の状況によりましては、再度協議及び投票が必要と思われる場合、その教科書においては、再度協議及び投票を行うという流れで進めていきたいと思えます。

その都度、皆様方には、方法についてはお諮りしたいと思います。

以上の進め方について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認め、そのように進めたいというふうに思います。

それでは、事務局から、まずは意見集約のための投票用紙を配付願います。

安間教育長 それでは、協議に入りたいと思います。

まず、種目「国語」についてです。前回の定例会後、事務局に届いた各教育委員からの追加の質疑等がございましたら、事務局より紹介をしてください。

野村統括指導主事 国語については、1点の追加質問がございました。

国語を専門としない教員や若手の教員には、どのような教科書が良いと考えるかとの質問でございます。

国語の調査部長、国語部長より、「主体的・対話的で深い学び」を進めるためには、どのような学習活動や言語活動をさせたら良いかを具体的に示してあるもの。具体的な言語活動を多く示しながら、それを取捨選択したり、創意工夫したりしながら、授業改善に結びつけられるよう工夫されているものが良いとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

それでは、今の件について、追加などもそうでございますが、国語についての御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、各委員より、最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

村松委員 皆様、おはようございます。よろしくお願いいいたします。

前回の定例会の際、教科全ての基本が国語なので、教師が指導しやすく、子どもに学びやすくするためには、明確な見通しを示している教科書が必要であると述べました。本市の学力調査を踏まえ、今、使用している国語ももう一度見直して、再度検討をいたしまして、教科書を今後選択することを念頭に置きました。学習の流

れに沿った課題が分かりやすく示してあることで、教師も児童生徒も何を行うかが分かるようになる。また、本市の図書館や学校図書での読書活動を充実することが、国語では大変重要であると考えていますので、子どもたちが読書に興味、関心が持てる工夫をしている教科書も必要だと感じて採択をしたいと考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他の委員、ございますか。

柴田委員 八王子市の教員の状況としまして、若い教員が増えているということを踏まえまして、若手の教員と、それから経験の深い教員では、授業力に経験上の差が生じてしまうと思います。そのため、国語では、学習の進め方が明確になっており、見通しを持って児童が主体的に学びに取り組めるような教科書が必要であると考えます。

また、子どもたちが将来にわたって生きていくにあたりまして、実生活の中で生きる語彙力や情報の扱い方ということ学ぶことが大変重要なことだと思います。先ほど、村松委員からお話がありましたが、図書館での読書活動などに関連づけることによりまして、子どもたちの、児童の学ぶ意欲はもちろん、実生活に役に立つことを学ぶことができる教科書が必要だと考えます。

安間教育長 ありがとうございます。他の委員からどうですか。

笠原委員 国語の教科書に目を通させていただきました。まずは、どの教科書もとてもよく工夫をされていたと思いましたが、それから、発達段階においた配慮というのは、どの発行者もよくされているというふうに感じた次第です。その上で、しっかりと、教科書選定資料作成委員会の御報告、それから委員会での御報告が、市民の皆様からのアンケートの結果などにも目をかけていただいた上で、皆さんのお考えも鑑みながら、私自身は、まず国語は、全ての教科の基本である国語というものをきちんと学ぶためには、言葉というものへの興味を持ちやすく、そして親しみやすい表現、それから、言葉というものは、読み書きができればそれで良いと思いますが、それが苦手な場合にも使えるツールとしての言葉のあり方なども配慮できるような教科書、そして、コミュニケーションツールとして、言葉というものにも特に低学年などでは配慮されているものなどが望ましいと思っております。そして、皆様もおっしゃっていましたが、やはり授業の進めやすさですとか組み立てやす

さというものが、教科書ごとにあるようでしたので、そのあたりも配慮して検討したいと思いました。

安間教育長　　ありがとうございます。

伊東委員　　皆様から出たことと重複するかもしれませんが、前回もちょっと申し上げましたけれども、国語はやはり何といても目標が明確になっている教科書であるというふうに思います。何のために何を学ぶのか、こういったことについて教師や児童が認識できるような教科書が大切だと思います。

また、先ほど学力調査のお話も出ていましたけれども、やはり、確かな学力を育成していくためには、何と言いましても日常生活の基盤となる言葉の力を育成していくことが重要ですので、言葉の力を育むことができる教科書を採択する必要があるというふうに考えております。

安間教育長　　ありがとうございました。

最後に私のほうからですが、全体を通じての話ですけれども、先週の協議の中で、学校の先生方の御意見であるとか、また、保護者の御意見を聞くことができたので、大変有意義でございました。ぜひ、今日は小学校校長、会長もいらっしゃいますし、指導課のほうで、今後、小学校教科研究会等の中でも、こういった教材が使いやすいのかとか、そういう協議を深めていただきたいのと同時に、また土曜日の学校公開とかがある時に、その教材の中身についても保護者の声が聞けるような仕組みにぜひしていただいて、4年後にはさらにそういった声が活かせるようにしていただきたいなということを強く感じた次第です。

国語に関しましては、教科書が読めないという子どもという話が今ありますけれども、やはり、正確にその物事を読み取る、そんな力をつけるということが非常に重要になるのだろうなと。授業参観などをいたしますと、国語の授業と道德の授業の読み取りだとかそういったものが、ややクロスしてしまっているような部分があると思うのです。国語の教科書に関しては、明確にその書き手が何を言っているのか、どんな論理的なことを言っているのかの説明であるとか、そういったものだけに限らず、そういったものを読み取る、そんな工夫がされている教科書が良いのではないかなというふうに感じているところでございます。

他に特に御意見などはございませんか。

それでは、国語の協議は終了させていただきます。

それでは、投票に移ります。

各委員は、お手元の投票用紙の国語の欄の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、続きまして、種目「書写」について協議をいたします。

同様に前回の定例会後、事務局に届いた各教育委員からの追加の質疑がございましたら、事務局より紹介をしてください。

野村統括指導主事 書写については、1件追加質問がございました。

Dマーク、QRコード、学びリンク等は、書写を指導するにあたり効果はどれくらい期待できるのかとの質問がございました。

国語副部長より、「学ぶ」の語源はまねるといふとか、映像で筆の持ち方、運筆、書く時の姿勢を総合的に目の当たりにできることは、まず真似てみようということになる可能性が高いと思われる。八王子市の小学校には、各教室にプロジェクターが配置され、映像を大きくして見せることができる環境が整っているため、積極的に使い、効果的に指導を進めることができると思うとの回答を受けております。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

この場でさらなる御質疑等はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員 書写につきましては、子どもに基本の書くということがきちんとできるよう導きがあるものが望ましいと思いました。

私が使いやすさを感じたのは、手本が多いこと。やはり説明よりは実践的なものが良いのではないかと感じました。それから、書く楽しみが味わえるようなシンプルな内容のものが良いと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員 書写は、国語だけではなくて、例えば、社会の発表資料や理科の実験の記録など、さまざまな場面で必要となってくると思います。そのため、書写で学んだことが他の教科などどのように関連付けてあるのかということや、教育課程を通して、横断的な指導ができる教科書、そして生活実践で活用しやすいものが必要だと考えます。

それから、書写の指導は、中学校になっても継続されるもので、小学校だけで完結されるものではありません。本市では小中一貫教育に力を入れて取り組んでいますけれども、書写においても中学校の学習とスムーズに接続を図るための配慮をしているものが必要であると思います。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 これも、前回もお話しいたしましたけれども、読み書きというのは、学びの基本だと思いますし、書くことの重要性、書くことの楽しさとか、こういったことが感じられるような教科書が良いということだと思います。年賀状も最近パソコンが普及することによって、どんどん減少してきているというふうに言われていますけれども、やはり、子どもたちが書くことを楽しいと感じ、書くことに喜びを持つことができるような、そういった指導ができる教科書が良いかなというふうに思います。硬筆にしても毛筆にしても書くことに慣れていない子どもたちや経験の浅い先生方が増加している現状を考慮いたしますと、学習の流れが分かりやすく示されているようなもの、学びやすく教えやすい書写の教科書が求められているのではないかなということで考えていきたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 若手教員で書写の指導に専門性を持っている教員というのが少ないと私は感じているのですが、子どもたちが書くことに対して、意味と楽しさを感じる指導を行っていく必要があります。これは、先ほどのQRコードの話にも出ていましたけれども、QRはあくまでも児童生徒の補助的な役割なので、教員もそのQRコードに頼るのではなく、研修で教員に、さらに書道を学んでいただいて、子どもたちの指導にあたっていただきたい。子どもたちが書くことに楽しみを感じることができる指導を行う。字がうまく書けて、それを褒めて、褒められると子どもたちはとても喜ぶと思いますので、学習の過程が分かりやすく示してあって、書写の

基本、姿勢が確実に身につくような教科書が必要であると考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

私自身も、この書写の授業で、小学校の時にとめだとかはねだとか、基本的なことをしっかりと教えてもらったような、字は私汚いのですけれども、そういった基本だけは何か未だに身についているような気がしています。そういった意味でも基本的なものというものは、しっかりと指導できる教科書が良いのと、加えて、前回もちょっと申し上げましたけれども、保護者の負担の軽減ということもひっくるめて、なるべく手本を新たに買わなくても、この教科書で書写の指導が、例えば、お正月の書初めを書く時に、そのようなほうが良いのではないかなというふうに考えました。

特に御意見、他にはございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、国語同様にお手元の投票用紙の書写の欄、推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸を1つずつつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「社会」について協議をいたします。

事務局より報告事項がございましたらお願いします。

野村統括指導主事 社会については、1件追加質問がございました。

社会では、問題解決的な学習が重要だが、各発行者がどのように対応しているのかとの質問でございます。社会科部長より、どの出版社も問題解決的な学習を意識した構成をしている。基本の3、調べる、まとめるに加えて、活かすや広げる、つなげるなどと発展学習も設定しているとの回答を得ております。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

追加の御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思えます。各委員の方々、いかがでしょうか。

村松委員 現在、日本全国の町会、自治会で、子ども会が運営できなくなるとか、地

域コミュニティーの基盤が薄れてきていることを大変危惧しております。地域社会の一員としての自覚を小学生の段階から持って、自分も地域コミュニティーの一員であることを感じてほしいと考えています。前回も述べましたけれども、子どもたちが将来の社会参画に向けて、社会への関わり方を選択、判断する力が育成できる教科書が必要であって、本市の副読本も交え、八王子の情報や世界情勢、国内時事を家庭でも話し合えるような教科書、また、難解な文章で読み取りにくい子どももいるので、正確に文章を読み取る工夫をしている教科書が良いと考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員 社会科ということで、やはり地域と切っても切れないものだと思っ
ているのですけれども、やはり地域のことを学べるということの中で、資料ですとかツ
ールですとか、そういったものが見やすく、そして学びやすい、視覚的にも分かりや
すいというものが、子どもたちも使いやすいのではないかと思います。

また、各発行者工夫はある中で、恐らく問題解決型というものだと思うのですが、
1つの事柄を深く掘り下げるようなテーマで、1つのことをぐっと掘り下げる学び
方を教えるような、教科書を拝見させていただいたのですね。その中でも、やはり
テーマとして親しみがあるような、これは恐らく少し地域性が関係あるのかなとは
思うのですけれども、そういった子どもたちに実感がつかみやすく分かりやすいも
のが良いのではないかと考えました。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 どの教科もそうだと思いますけれども、1単位時間で完結する授業とい
うのはそれほどなくて、やはり1つのまとまりのある単元を通して、子どもたちが
色々な学びをしていくという、そういったことから考えますと、複数の時間、つま
り単元を通した学習問題を設定して、問いを追求していくような課題解決的な学習
が展開できるような、そういったことがやりやすい教科書が良いのではないかなと
いうふうに思います。

色々なところも大体そういった手法をとっているのですけれども、やはり問題解
決的な学習というふうなことからいきますと、課題の設定、課題の追求、それから
課題の解決という、いわゆる経験主義のプロセスがきちんと示されているような教

科書、こういったこと考慮して選んでいきたいというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 社会科におきましても、このたびの学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」の実現というものが求められていると思います。社会科では、特に単に知識を暗記するのではなくて、子どもたちが自発的にどうして、なぜというような疑問を持って、主体的にその解決に向けて学習を進めていくことが大切だと思います。この問題解決を行っていく過程で、友達と対話をしたり、友達の考えを聞いて、自分の考えを形成していったりというような主体的・対話的で深い学びというものを実現しやすい教科書であると思いますので、そういった意味からも、この主体的・対話的な深い学びというものが実現できる教科書が必要であると思います。

それから、新しい学習指導要領には、社会的な見方や考え方が示されておりますので、そういった意味からも、多面的、多角的な素材が示されてあるものが適していると考えます。

安間教育長 ありがとうございます。

私のほうは、この社会科の発達段階を考えた時には、やはり、より身近で関心が持てるような題材、そういったものが小学校には必要なのだろうなというふうに常々感じているところであります。八王子という場所の特質を考えますと、海以外は全てあるのではないかなと、そういうようなまちでありますから、そういう意味では非常にオールマイティーなのです。それでも、八王子の特産だとか、そういったことにもなるべく近い、親しみが持てる、そのような教科書がよろしいのではないかなというふうに考えた次第であります。

追加の御意見はございませんか。よろしゅうございますね。

それでは、お手元の投票用紙の社会の欄、推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「地図」について協議をいたします。

報告事項等がございましたら、事務局より報告してください。

野村統括指導主事 地図につきましては、特に追加質問はございませんでした。

安間教育長 この場で、何か御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、各委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

伊東委員 御承知のとおり、来年度から小学校は、新学習指導要領の全面实施を受けまして、小学校3年生から地図帳が配付されるということになります。そういう意味で、3年生という発達段階の使用というのを念頭に置いて、地図の基本的な概念とか技能とか、こういうことが分かりやすく示されている地図帳が良いのではないかなというふうに思います。特に、この細かい表示が多かったり、たくさんの地図記号があったりするのですけれども、こういったことがあんまり前面に出ていると地図嫌いになってしまうということもありますので、例えば、イラストが多くあったりとか、あるいは子どもたちが楽しく地図帳に親しめる工夫というものがあって、そういったものを選んでいきたいというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員 地図帳は、ただ単に日本や世界の地名や位置関係だけをつかむものではなく、例えば、児童がより考えるための地図帳というように工夫されているもので、そういったものを考えていきたいと思っております。例えば、防災や減災に関することや、日本の領土を正しく理解するための資料などが豊富に載っているものが必要になってきていると思います。

それから、社会科の社会的な見方や考え方の育成につながる、先ほども申し上げましたが、子どもたちが主体的に考えること、これが工夫されている地図帳であることが望ましいと考えます。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員 小さいうちから3年生から使用する地図帳ということで、やはり見やすさですとか、色彩なども十分に配慮されたものであるということが大事なかなと思われました。地図という特性上、それ以上は簡単にそれを略することができない部分はたくさんあるわけですから、いかに子どもの見方に配慮ができていくかということを考えて選びたいと思いました。さらに、長年使うことになるものですので、紙質ですとか重量ですとか、そういったものも重要かと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 前回、地図帳を活用しやすく工夫している教科書が必要であると述べさせていただきましたが、現在、情報機器が発達していて、ICTを活用したりですとか、パソコンやタブレット等の情報機器を活用したりして、位置や空間的な広がりをつかむことが簡単にできる時代になってきましたけれども、情報機器は答えを見つけやすい反面、考える力やグループ、枠での取り組みなどでは深く学ぶ学習には適していないのではというふうに私は考えています。現在の地図帳を拝見しましたけれども、よくできていますので、学校でのグループワークや、例えば家族と旅行に行く時に見るとか、ニュースで出てきた国を調べるとか、親しみやすく分かりやすく、小学生が地図、記号、情報を活用しやすい教科書を選べればというふうに考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

私、前回の協議の中で、村松委員が保護者の立場で御発言なされたのがものすごく印象に残ってしまって、そういった意味でもう一度見直してみた時に、子どもたちの想像力が広がるという、だから、あまり読み物的に書き込んであるものよりも、むしろ子どもたちのイメージが膨らむようなもの、それが良いのではないかなと。また、保護者と一緒に国がどこにあるのかなんて話を村松委員がおっしゃっていましたけれども、そんなような話題が盛り上がるような、そのような地図帳が良いのではないかなということ考えた次第であります。

追加の御意見等はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、お手元の投票用紙の地図の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけていただきたいと思います。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「算数」について協議をいたしたいと思います。

事務局のほうから報告すべき事項があれば、御発言ください。

野村統括指導主事 算数については、1件追加質問がございました。算数科における思考力、判断力、表現力を高めるためにはどのような教科書が良いのかとの質問で

ございました。

算数部長より、多様な考え方を扱っているもの、それを説明するような展開になっているものが良いと。また、表現力を身につけさせるため、話し方やノートのまとめ方についても参考にできるものがあると良いとの回答を得ております。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

何か御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思えます。

村松委員 算数に関しては、もう基礎が分かりやすい、これに限ります。例えば、少人数制の授業を視察しに行きますと、整数という言葉の意味が分からないと言っている生徒がいました。仮分数を帯分数か整数に直しなさい、なんて言われると、もう意味が理解できない。帯分数って何なの、分からない子どもは、もう数式云々より単語の意味が分からず、つまづいています。都や全国で学力の低い本市は、基礎をさらに丁寧に教えていくことを考えれば、若手もベテランの教員も指導しやすく、児童、生徒が算数を好きになれる基礎を明確に見当立てた教科書が重要だと考えています。また、算数が大好きだという児童が本市のベーシックドリルや教科書も一緒に活用しながら、さらに学力向上を目指してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他の委員からいかがでしょうか。

笠原委員 先日の委員会の時に、本市の子どもたちの考える力ですとか、そういうものを養う必要が非常にあるということを考えました。その点からも、教科書を使って考える力が導き出せるような、そういった構成になっているようなものが必要ではないかと思いました。これは、強いて言えば先生方がその教科書を進めていくことで、子どもたちの学びを引き出せるというような内容があると望ましいと思いました。

また、先ほど御質問のところでの答えをいただいたのですが、ノートの書き方なども提示してあるということがあると、確かに子どもたちにはやり方というものがあり、分かりやすく視覚的に分かるのかなと思って考えました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員 本市の学力調査の結果を見まして、一定数小学校段階から算数は苦手とする児童が出現しているということが明確になっています。こういったことから、算数の苦手な児童へ配慮の厚い教科書というものが必要だと思えます。算数に興味を持って、児童が主体的に学ぶことができるようにしていくことが大切であると思えます。そのため、主体的な学びを支援できる教科書が必要であると思えます。

また、本市でも、習熟度別の指導を小学校では展開しております。このようなさまざまな学習形態での学びの定着が図られるような教科書が必要であると思えます。

安間教育長 ありがとうございます。他にはございましょうか。

伊東委員 もう皆様方がお話ししているとおりなのですけれども、本当に算数、数学って生きていく上で必要なことというのはあるかと思えますし、その中でも特に基礎的、基本的な算数的な知識とか技能、こういったものを義務教育段階でどう習得させていくかというのは、今本市の課題でもあるし、東京都全体の課題でもあると思えますけれども、そういったことができる、意識できるような教科書が必要かなというふうに思います。

それから、どの教科書もそういうふうになっていると思えますけれども、算数の中で、ただ単に答えを出せば良いというものではなくて、やはりそのプロセスと言いますか、どういうふうに答えを導き出していくのか、そういった筋道を立てて考える力とか、合理的に処理する力とか、こういったものが必要かと思うのですけれども、そういったものが教師も子どもたちも意識できるような、それがより鮮明に出ているような教科書が必要ではないかなというふうに考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

私は、算数に関しては、本市においては習得目標値というものを定めて、全員にこれ以上できるようにしてあげましょうという、そんな取組をずっと続けています。そういう意味では、具体的に言うと、例題レベルの問題を全員解けるようにということを目指しているわけで、その例題レベルの問題が、そういうふうな教科書を学習したという例文になっているのかどうか、それが基本になるかなとは思っています。

もう1つ、先ほど国語のところでも申し上げたのですが、私が注目して見たのが、

算数の教科書に日本語の説明文がないのですね。これは、先日の初任者研修の時に話したのですけれども、例えば、Aという土地は10平方メートルで、そこで作物が30キロとれました。Bという土地は、12平方メートルで、そこで作物が32キロとれました。どちらが多くとれたと言えるでしょうと、こういう日本語なのです。これがなかなか難しく、ある先生、これは結構ベテランの先生だったので、AとBの土地、どっちが多くとれるのだと聞いてしまっているのです。そうしたら当然、Bの土地は32キロとれていて、Aの土地で30キロなのだから、32キロのBの土地のほうが多くとれたと言うに決まっているではないですか。ところが、その教科書は、「と言えるでしょうか」という微妙な日本語で表現しているのです。ここら辺が子どもたちに算数の計算に入る以前の問題で、日常の状況をどのように伝えるかという意味で言うと、この算数の教科書の問題文、文章題の問題の国語的な部分というのがすごく重要だなということに注目して、私は述べさせていただいたということになります。

他に追加の御意見等はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、投票用紙の算数の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「理科」について協議をいたしたいと思います。

事務局より報告すべき事項があればしてください。

野村統括指導主事　理科につきましては、1件追加質問がございました。

各教科書で扱う動植物の特徴及び八王子市の子どもたちや教員にとって扱いやすいかどうかについて教えてほしいという質問でございました。理科部長より、八王子市の多摩織という伝統産業に絡めて、3年生で蚕を使用する学校が多い。総合的な学習の時間と社会の伝統産業、理科の昆虫の体の作りにおいて、評価、横断的な学習が可能である。この関係から、理科では蚕を詳しく取り上げている教科書が八王子市にとって扱いやすいのではないかと回答を得ているというところがございます。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。追加の御質疑ございますか。よろしゅうございますね。

それでは、各委員より御意見をいただきたいと思います。

笠原委員 理科に関しましては、先日も御報告いただいた中でも、八王子の子どもたちは観察ですとか自然にはとても関心があるのだけれども、その考えを進めていくということに個人差があるというお話でした。実際に拝見して、本当にたくさんの資料が載っているものが多いかなと思ったのですが、やはり、理科という1つの秩序を、写真やイラストを含めたものが現実的にリアルな資料であって、そこから考えることもできるような手法であるということは、とても大事ではないかと思いました。

それから、もともと考えるのが苦手という子が多いということでしたので、考え方の道筋が示されているものがあると、先生方にもお使いになりやすいのかな、そして、子どもたちにも分かりやすいのかなと思いました。実際には、内容が付録も含めて子どもたちに魅力的なものであるものを選びたいと思います。

安間教育長 他にございましょうか。

村松委員 理科は、科学的な言葉や数字が出てきて、苦手意識を持ってしまう子が多いと思います。理科好きな子どもたちを育成していくためには、できた、わかったが実感できて、その積み重ねをしていくことが大切だと考えています。前回の質疑で、答えを導き出していく構成と、結果が分かる構成、どちらが良いか考えましたが、指導推進委員会の先生方のQ & Aと本市の学力状況、または今使っている教科書を鑑みて、私は導き出していく構成より、結果が分かる解説があるものがより良い学習につながるというふうに考えています。理科は実験と観察が主なので、教員が児童・生徒に実験や観察を通して多様性、主体性を確実に定着させるための工夫をしていける教科書が必要であると考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にどうですか。

柴田委員 理科は、特に小学校段階では、児童の実体験というものが重要となる教科であると思います。理科で子どもたちが主体的に学んでいくようにするため

には、授業の導入の部分が大切であると思います。なぜだろう、どうしてだろうというような疑問を児童が自ら持つことからスタートできるような教科書がふさわしいかと思います。子どもたち、児童が疑問を持って、その解決のための学習に見通しが持てる教科書であり、問題解決への流れが明確である教科書、すなわち思考を育てる教科書というものがふさわしいと思います。

また、新しい学習指導要領では、プログラミングの教育が導入されておりますけれども、理科において、このプログラミングの教育が実践しやすいと考えますので、こういった教育に力を入れている教科書も必要ではないかと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 子どもたちの理科離れがすごく問題であるというふうに言われているのですけれども、理科離れというのは、大体中学校ぐらいから理科嫌いになっている生徒がいるのですが、そういう意味では、小学校段階に、理科が楽しくて、理科が大好きだという子どもをたくさん育てていかなければいけないですし、やっぱり理科の有用性というものに関して実感させていくことが必要かなというふうに思います。そういう意味では、新しい学習指導要領で、主体的・対話的で深い学びの実現ということが言われているのですけれども、ぜひ理科の時間に深い学びができるような展開が望まれるというふうに思います。そういう意味では、理科での深い学びの実現ということ言えば、前回もちょっとお話ししましたけれども、やはり日常生活との関連ということで、家族に身近なものを科学的な視点で考えていくという、こういったことを学べるような教科書が必要ではないかなというふうに考えています。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。よろしゅうございませうか。

私は、理科については、前回の協議の中で一番感じて見直した点というのは、実験というのは、いつもいつもうまくいくわけではない。ただ、理科の世界、科学の世界ですから、水素2つと酸素原子1つだったら、これは絶対水にならないとおかしいわけです。だけれども、子どもたちが教室の中で実験する時に、そうならないようなケースもある、それに対するフォローというのは、物すごく大事なのだなということを感じて、その視点で教科書を見させていただいた次第であります。

他に追加の御意見はございますか。よろしゅうございませうか。

それでは、理科について推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、種目「生活」について協議をいたしたいと思います。

事務局のほうから報告する事項はございますか。

野村統括指導主事 生活科については、特に追加の質問はございません。

安間教育長 ありがとうございます。

この場で、何か御質疑ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より、生活について最終意見をいただきたいと思います。

笠原委員 生活科ということで、低学年のうちから理科や社会に通じるようなものが、自分の身近なことに対しての学びが始まるということだと認識しておりますが、どの教科書も色々と工夫されているのですが、まず気付きのきっかけになるような手がかりがある授業の始まり方は、子どもたちの興味をきちんと持てるようになるのではないかなと思いました。

また、生活科という科の特性もあると思うのですが、文字の情報量よりは、まだ読むことが苦手なような段階の子にも、こういう気付きがあるようなものがあると良いのではないかと考えました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員 新しい学習指導要領では、保・幼・小を効果的に接続するためのスタートカリキュラムの活用が期待されています。保・幼・小の接続にも配慮した教科書が必要であると考えます。特に幼児期の終わりまでに育ててほしい「十」の姿は、小学校の教員には知っておいてほしいことだと思います。

また、八王子市では、スタートカリキュラムの八王子モデルを昨年度作成したところでございますが、これはあくまでもモデルでありまして、各学校の現状に即して、各学校で作成しなければいけないものであると思います。スタートカリキュラムにおける生活科が果たす役割は大きいと思いますので、このスタートカリキュラ

ムということを重視して、教科書を選択したいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

伊東委員 生活科は、やはりなかなか難しい教科だというふうに思いますけれども、生活科が誕生して、30年以上経過しております。平成元年に学習指導要領で登場してきたわけなのですが、生活科が子どもたちにどのように力を身につけさせるのか、そのためにどういった授業をしていったら良いのか、こういったことというのはなかなか今の若い先生にとっては難しいかなといいますが、生活科が誕生したころのことを勉強している先生がどのぐらいいるのかは分かりませんが、いずれにいたしましても、生活科が育成すべき資質能力というものを具体的に定義できていくような教科書が良いのではないかなというふうに思います。生活科における深い学びとはというふうに聞かれた時に、しっかりとどんな学習活動をしていったら良いのかということがイメージできるような教科書が必要かなというふうに考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 生活は本来家庭や地域で養っていくものなのではないかなというふうに私は思っていますが、時代も変わって、核家族化や共働き、地域の希薄を補うために、また、生活科があって、身近な自然に好奇心を持って探検や生き物探しなど具体的な活動を通して学んで、生活上必要な習慣や技能を身につけるように、記録などをもとにした振り返り学習ができて、自分も地域社会の一員だと自覚させることを意識した教科書が必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。よろしゅうございますか。

私は、生活科に関しては、これまでの議論の中で、やっぱり理科とは全然違って、子どもたちの動機付けと言いますか、これは何だろう、本物を見てみたいとか、そういうような動機付けになるようなものというのが非常に必要なのだろうという気がいたしました。要は書物を読んで、何かを覚えたり見たりしたりするのではなくて、実物を見てみよう、実際にやってみようというような動機付け、そういった意味では、子どもたちの意欲だとか好奇心、こういったものを喚起するというこ

とに重点を置かれている教科書というのが生活科としてはふさわしいのではないかなということを感じた次第であります。

他に追加の御意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、生活の投票に移ります。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「音楽」について協議をいたします。

事務局から何か報告するということがあれば、お伝えください。

野村統括指導主事　　音楽に関しては、特に追加質問はございませんでした。

安間教育長　　ありがとうございます。

この場で、何か御質疑ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、音楽についての御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょう。

村松委員　　子どもたちが、大人になっても音楽に親しみ、仲間と音楽に関する取組を行うことができる、そういう楽しい教科書ですね。そのためには、小学校段階から音楽に興味、関心を持って、得た知識や技能をもとに、表現領域または鑑賞領域を融合させることが大切だと考えていますので、この音符や楽器が苦手な子もいるので、音楽だけに限って言えば、このQRコードが大変予習復習に有効なのではないかと、そのQRコードを工夫している教科書が必要なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。他にございますか。

柴田委員　　どの教科書も、児童が一生涯にわたって音楽に親しんでいくための基礎的な要素が盛り込まれた楽しい教科書というふうな構成になっていると思えます。

また、児童が仲間と力を合わせてハーモニーを奏でていくことの必要性というものも求められていると思えます。そういった教科書の中で、特に現在は少子高齢社会ですので、子どもたちはこれからの地域を支える大切な存在に、よりなっけてきています。その地域の子どもたちが、自分の郷土に伝わる音楽、文化の継承者になり

ますので、児童が将来郷土の音楽文化というものに興味を持って、成長していこうとする態度を育てていくことが必要であると思います。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員 本当にどの教科書もこんなにたくさんの楽曲を入れて、音楽に親しむ工夫がなされていると思いました。より重点を置こうと思ったのは、音楽の良さというものが体感できるような、もちろん歌うということもそうですけれども、楽器を奏でる、あるいは何か楽譜や音符によらずともイメージできるような体感できるような工夫があると、より多くの子どもたちが音楽に親しめるかなと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

伊東委員 音楽につきましても、私は新学習指導要領の改定の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」、こういったものをどういうふうに教科書編成の中に表わしていくか、こういったことが最も重要かなというふうに思っております。そういう意味で、新しい学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業概念、こういったものを特に深い学びといってもどのようにしていくか、あるいは子どもたちの音楽的な見方や考え方を深めて、思考を働かせられるような工夫、こういったものを満たしてくる教科書が良いのではないかなというふうに思います。

それともう1つ、郷土の音楽の学習というものがあるのですけれども、それについて、音楽の授業だけでは授業時数が少ないということで、そういう意味では総合的な学習の時間などと連携しながら、深められる工夫なんかも必要ではないかということで、他教科との連携とか、他教科と言いますか、教科横断的なものができるかどうか、こういったことなどから選んでいければなというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、私は音楽も含めてなのですけれども、この技能教科全体で感じることもなのですけれども、教科の目標というものを到達するための教科用の図書であるという、これはもう前提とした上で、やはり技能教科の場合には、子どもたちにそれを読んで分かるような、ある意味ちょっとノウハウ的なこういうテクニックがあって、こういうふうにやると良いんだよと、そういうような技術的なことがしっかり

と押さえられていくことと、もう1つは、芸術ですから、芸術に触れられるようなもの、ない物ねだりなのですけれども、先ほどの書写の話も同様で、学校でどうしてももう一冊歌集なんかを買わなくてはいけないとか何かそういうような状況にならなくても、この教科書1冊あれば、必要な曲はちゃんともう全部歌えます、演奏もできますなんて、そういうものができれば良いなどということを想像しながら、そこまで具体的なものはないわけですけれども、そういうことを意識しながら私は教科書を見比べさせていただきました。

よろしゅうございましょうか。

それでは、音楽の投票に移ります。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をおつけください。なお、2枚目になっておりますので御留意ください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「図画工作」について協議をいたします。

まず、事務局より報告事項があればしてください。

野村統括指導主事　　図画工作につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長　　ありがとうございます。

この場で、何か御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、図画工作についての御意見をいただきたいと思えます。

伊東委員　　音楽のところでもお話ししましたように、新学習指導要領が示しているみたいな考え方、こういったことをどういうふうに改善しているかということが重要だと思えますが、その中でも図画工作の場合は、造形的な見方や考え方、こういったものがどういうようなものなのか、言葉ではなくて、具体的にイメージしやすいように工夫している教科書がやはり子どもたちや教師にとって必要であるというふうに考えております。

また、図画工作の題材なのですけれども、やはりこれは幅広いものが用意されているかなというふうに思えます。子どもたちの学びを広げることができるような題材、防災ですとか平和とか環境等、幅広い事例が紹介されていて、子どもたちの興

味・関心を引き出せるような教科書を推していきたいというふうに思っております。

安間教育長 ありがとうございます。他にございますか。

柴田委員 図画工作の時間は、物作りの楽しさであるとか、想像することへの好奇心というものを感じられるような時間だと思います。この図画工作の時間だけでは、このようなものが十分に感じられないと思いますので、おのずと家庭で子どもたちがこの図画工作に主体的に取り組んでいってみるという必要性があると思います。そこで、保護者にもこの図画工作で学習していることを知ってもらう必要がありますし、また子どもたちのこうした感性を育む教育というのを保護者と家庭で連携して、行いやすい教科書というものが必要であろうと思います。また、図画工作につきまして、専科以外の教員が、現場では担当するケースも多いですので、こういった教員が活用しやすい教科書といったものが必要であると思います。

安間教育長 ありがとうございます。他に。

村松委員 前回、鑑賞教材の必要性を求めたのですが、鑑賞教材は多様な学びを行うために効果的であって、自分はどのように感じたか、友達はどのように感じたか、色々な見方、考え方があることに子どもたちは気付くことができると思います。対話的な学びを意識した鑑賞教材が必要であって、その際の学習の仕方が分かりやすくなっている教科書が必要であると考えています。鑑賞教材が充実していれば、教員も助かるのではないかなというふうにも考えていますが、本市の数々のコンクールを見ても、子どもたちの表現力や図工力がとても素晴らしいので、この教科書をもとに豊かな表現力をいかに発揮してもらいたいというふうに願っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他に。

笠原委員 図工の授業における学びの大切さの中に、もちろん絵画もありますし、それから造形活動が子どもたちの、特に低年齢の子たちにとっては、そういうことが重要なのかなと感じております。体感できる、体験できる、そういう力を育める教科書が良いのではないかと考えております。先生方に限りますけれども、その上で造形活動がある以上、先生方がやはりそういう指導をするにおいて、注意ですとか、危険がないようになどの配慮ができることが書いてあるというものもよいのではと

思っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございますか。よろしゅうございますか。

私も、図画工作につきましては、音楽のところでも述べましたとおり、教科の目標を達成するという事は当たり前として、やはり、具体的なテクニックがしっかりと載っていることと、もう一つはやっぱり鑑賞物として、著作権の問題とかもいろいろあるのしょうけれども、普通知っておくべきと言いますか、一般教養として、この絵は誰の絵でとか、そういうものが分かるようなものについては、そこで紹介されている、そんなような、ない物ねだりをイメージしたところです。一生使うものとして考えていくと、この有名な絵は、僕は小学校の教科書で見たことがあるよとか、そのようなことが語れるような、そういう教科書であっても良いのかななどということを感じて見させていただいた次第であります。

よろしゅうございましょうか。

それでは、図画工作についての投票に移ります。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、種目「家庭」について協議をいたします。

事務局のほうから何か報告する事項があれば、お知らせください。

野村統括指導主事 家庭科については、1件追加質問がございました。

家庭科における基礎的、基本的な知識や技能が身に付くような配慮は、具体的にどのようにされているかとの質問でございました。

家庭科部長より、調理や裁縫の実習では、両者とも基礎・基本を押さえて、優しいものから順に実習するように配慮されている。東書では、生徒ごとに、めあてと振り返りを設けて選択の確保を図ろうとしている。開隆堂では、大題材のはじめにめあてが示され、まとめの終わりに振り返りが配置されているとの回答がありました。

以上でございます。

安間教育長 他に追加の御質疑ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思えます。

笠原委員 家庭科は、将来生きていく上で役に立つことを学ぶ科目だと思えます。その上で、やはり実践的に使いやすい、子どもたちが教科書を見た時に何をすることがよく分かり、その手順が色々よく示されているもの。そして、可能なら、情報量が多過ぎずに取りやすいものだと、実践の上では役に立つのではないかと考えております。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 家庭科におきましても、問題解決的な学習が大切であろうと思えます。課題を見つけて解決策を考えて、そして実生活に活かすという流れが明確になっているものが良いのではないかと考えています。子どもたちが将来大人になった時に、生活の自立というものを意識した、そういうことができるようになってほしいと思えますので、生活の自立というものを意識した教科書というのが必要であろうかと考えています。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

伊東委員 先ほどからお話ししていますように、繰り返しになりますけれども、やはり見方、考え方がどう示されているかということで、家庭科においてもそれは重要かなというふうに思えます。見方、考え方が不明確なまま学習を進めても効果的な指導ができないということから、子どもたちや教師に分かりやすくそういったものが示されている教科書が必要かなというふうに思えます。

また、家庭科のような教科というものは、子どもたちが今日の授業って何が最終的にどういうゴールなのだという、ある程度1時間の授業の見通し、こういったものを立てられるというものが教科書に出ていると、どの教科でもそうなのですから、特にこういった教科については必要であろうと。例えば、家庭科というのが、裁縫なんかを主として行う、1人で行う活動とか、調理のようにグループでやる活動がありますけれども、見通しが持てない子どもというのは、次に何をすれば良いか困ってしまうことがありますので、そういう意味では今日の授業についてどんなふうに始まって、どんなふうに最終ゴールラインがこうだというようなことで、見通しが持てることが示されているような教科書が必要かなというふうには思っております。

ます。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 子どもたちが将来自立した生活を送ることができるようにするためには、小学校段階から調理をすること、家庭科における基礎、基本を身につける必要があります。家庭科で学習したこと、例えば、お茶の入れ方にしても、湯飲みを温め、茶こし器を使って、家族においしく入れてみる。親や兄弟から、入れてくれたお茶がおいしいよと言われれば、子どもはきっとうれしいと思います。褒められるから新しいことにも挑戦しようという意欲につながる、そこで主体性や自尊心が生まれます。生活していく上で、重要なこの家庭科というのは、1章に2つ項目が入っていますが、新しく一万円札の顔になる渋沢栄一さんが、衣食足りて礼節を知ると言っております。古来、日本の僧侶は、襟を正すという言葉のとおり、着物のルールを守る、着ることも修行、特に食事を作ってくださいる方に感謝することが一番大切だと考えていまして、食べることも作ることも修行と捉えています。家庭科では、道徳にも通じていますので、私はこの家庭科というのは大変重要な科目だと考えています。家に帰っても取り組めるような解説や図柄があって、やはり、何歳になっても取り出して、振り返り学習ができる、そういう教科書を選定したいと考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

私も、この自立した生活というものがやっぱり一番になるのだらうなというふうに思っていて、私自身の経験ですけれども、小学校の時に、この家庭科の授業で、たしか教科書にも載っていて、担任の先生に教わったのですが、目玉焼きとみそ汁を作る、そのやり方を教えていただきまして、私はそれのおかげで二十二、三まで死なずに生きてこられたなというふうに思っているぐらいです。どうしてもこういった教科というものは、関連する中身が多くて、あれも教えたい、これも教えたいという中学生に対して社会問題と色々絡みつけてやっていくわけですけれども、やはり小学校の段階の学習というのは、今、村松委員もおっしゃった通りで、自立性計画の力、そこら辺に違いがあるのではないかなと、そのような目で私は教科書を見せていただきました。

それでは、教科、家庭の投票に移ります。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、種目「保健」について協議をいたしたいと思います。

事務局より報告すべき事項があれば紹介してください。

野村統括指導主事 保健につきましては、1件追加質問がございました。

保健では、自分の健康を考える必要があり、それは思考力、判断力、表現力等の実現につながると考えるが、そのためにはどのような教科書が良いと考えるかとの追加質問でございます。体育保健部長より、まずは正しい知識を分かりやすく端的に示してあることが必要であるとする。字ばかりでは、子どもは読む気にはならないが、空間や絵、図、写真ばかりでは中身がなくなる。そのバランスが大切であると感じる。そして、発見があること、気付かせてくれる内容であることが重要であるとする。さらに、それでいて答えを全部示さないオープンエンドで子どもたちに考えさせる、投げかけるような内容があることも重要であるとする。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

追加で御質疑ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、保健について、御意見をいただきたいと思います。

伊東委員 保健の授業というのは、3、4年生の2年間で8時間程度で、それから、5、6年の2年間でも16時間程度ということですので、年間の授業実数は少ないというふうに思います。少ない中で効果的な組み立てをしなければいけないということ、それから、またそのほかで新たな新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現していかなければいけないと。そういう意味で、そういった新しい学習指導要領に示されている考え方を自然にするための学習活動の構成が示されている教科書が教師にとっては扱いやすいということだと思います。

保健は自分の体のことを考えて、将来にわたって健康な生活を送るためにはどうすれば良いかということを考える教科書ですので、自分で考えたことを書いて、発表

するといったことで、思考力や表現力の育成につながると思いますので、保健ではありますけれども、やはり言語活動、こういったことが行われやすい、そういったことを促せるような教科書、こういった観点から選んでいければというふうに思っております。

安間教育長　ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員　保健につきましては、子どもたちを取り巻く環境というものが、例えば情報機器の進展や、さまざまな薬物というものが世の中に入ってきて、こういうふうに変化してきておりますので、このような今日的な健康課題というものに対して、子どもたちが当事者意識を持って捉えられるもの、今日的な健康課題をより多く扱っている教科書が必要であると思います。

その一方で、体だけではなくて、心の健康も大変重要なことであると思います。八王子市では、全ての子どもたちに相談できる大人が一人以上いることを目標に取り組んでおりますけれども、こういった悩み事などへの対処法というものを小学校の段階から子どもたちに伝えていかなければなりませんので、こういった心の健康について充実している教科書ということも非常に重要であると思います。

安間教育長　ありがとうございます。他にございましょうか。

村松委員　人生100年時代というふうに言われ始めましたけれども、自分の体の仕組みや社会環境を理解し、小学生段階から健康に関心を持って、難しい内容であってもイラストや写真を適宜に扱って、思春期に入る児童にとって、適切に体の仕組みが分かるように配慮されたものを選定したいと考えております。どうすれば健康な生活を送ることができるか、健康についての科学的認識と技能の習得を図ることが大切であって、体のバランスや実践に向かうことを意識して、習得した知識をもとに児童、生徒自ら日常生活で実践できる、そんな教科書が必要であると考えています。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。

笠原委員　保健の中で扱われるたくさんの内容に、むしろ関連付けてというか、これほどのことを子どもたちが学べたら本当に良いだろうになと思って教科書を見ました。と申しますのは、やはり、子どもの心の発達から心の問題も含まれますし、感

染症や事故ですとか、さまざまな今日的な有害な事象での知識のことが書いてありました。このようなことに関しては、正しく知るということはとても重要なことです。と申しますのは、知らないと身を守れない、知らないと、偏見を生むのです。正しく知るということをまずこの保健の授業の中で学ぶ機会がある、チャンスがあるということが、とても重要だと思います。その観点から、まずこの保健が伝える授業の奥深さを考えますと、小学校の年代で、これを深く考えるというのは、まだちょっと難しいのではないかとむしろ思っております。ということは、正しい知識をきちんと入れていただけるような題材であること。そして、それは先生方にもある程度そのことを分かりやすく、それが子どもたちに伝えられること、ということが、教科書として役に立てていただけるのではないかと思います、このように考えております。

安間教育長 ありがとうございます。

私は、先ほど家庭科のところで申し上げたとおり、この保健の教科というものには、社会というのがいっぱい詰め込まれている教科だなというふうに思っております。ただ、時数が限られていることは全員がお分かりと言いますが、そういった意味では、いかにコンパクトに要点を1単位時間の中でおさまるようにまとまって工夫していただけているのか。また、付随して、その1つひとつの中身をもっと知りたい、そういった時の参考となるメインのツールではなくて、読み物であるとかそういうものに付加価値をつけてくれている、そのようなものが望ましいのではないかなという視点で教科書を見させていただきました。

よろしゅうございますか。

それでは、保健の投票に移ります。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「英語」について協議をいたします。

事務局のほうから報告すべきことがございましたら、報告してください。

野村統括指導主事 英語につきましては、特に追加質問はございませんでした。

安間教育長　　よろしゅうございますか、御質疑は。

それでは、御意見をいただきたいと思います。

村松委員　　前回、外国語を新しく導入することを受けて、教員も生徒・児童も何を学ぼうかというプロセスが明確に示してある教科書が必要だというふうに述べさせていただきましたが、今回教科化になったことで、「話す」、「読む」、「書く」、「聞く」ですね。4技能を必要としてきます。誰に対し、どんなことを話すのかといった相手のことを考えて、目的や場に応じたコミュニケーション能力の育成が挙げられます。コミュニケーション能力の素地ですね。まずはこの基礎を育成できる、そういう力を入れている教科書が必要であるというふうに考えています。

以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員　　本当に外国語、英語ということで、親しみのある子ども若干いるのかもしれないですけども、日本の子どもたちにおいては、まだまだ新しい新鮮な出会いであろうと思います。その上で、まず、やはり英語というものに、外国語というものに導入としての親しみやすさですとか、取り組みやすさというものが大事ではないかと思います。

また、確かに前回は文字がきちんと書ける必要があるということをお伺いしたので、教科書によって書き込むスペースがそれぞれあったのですけれども、そういった使い勝手の良さ、書き込みやすさなども、子どもたちにとっては大切なことかと思えます。例えば、新たにノートを作るとなると、また大変なのかもしれないので、そういったことも含めて、全体の付録も含めた授業の進めやすさなどを視点において選びたいと思います。

安間教育長　　ありがとうございます。

柴田委員　　小学校でこのたび新たに導入される外国語ですけれども、教科書展示のアンケートを見ましても、特に保護者の方からの関心の高い、また心配の多いものではないかと感じました。私もやはり、中学校での英語嫌いというものを生まないようにしなければいけないというふうに思います。そのために、子どもたちの実態に応じて、スモールステップで丁寧に学習できるようにしている教科書が必要であると考えます。

それから、この外国語の教科書では、単に英語力を身につけるだけでなく、多文化共生のそういった感覚的なものを身につける、こういったものを理解するというのも一方で必要であると思います。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

伊東委員 学校現場では、新しく外国語が教科として導入されることを受けまして、先生方のほうの研修とか、いろいろな教育委員会主催の研修とか、あるいは自分たちが独自で学んでいるとか、いろんな御努力をされているのでしょうかけれども、実際に指導する先生方も大変不安を持っていらっしゃるというのが現状です。それで、先生方が自信を持って授業を行うようにするためには、やはり、指導の過程、これがはっきり分かりやすく示されている教科書がやはり一番先生方としては良いのではないかなと。それは子どもたちにとっても同じだと思うのですね。それで、外国語は主体的・対話的なそういった活動が必要であるということは十分わかっていますので、そういう意味ではコミュニケーションの場面をどういうふうに学びの過程の中に作っていくかということがとても重要なのですけれども、どこでそのコミュニケーションをやるかとか、そういった何をどのように子どもたちにコミュニケーションをさせるか、そういったことが実際に明らかになっていないと先生方としても難しいということで、コミュニケーションを行うまでの学びの過程とか、あるいは1時間全体の指導の過程、学びの過程、こういったものが明確になっている教科書などが、新しく導入される教科としては、良いのではないかなというふうに思っています。

安間教育長 ありがとうございます。

私もこの英語の教科書については、媒体として紙媒体ですから、幾ら読んでみようといってもやはり限界があるわけで、そこにどのような取組をされているのかなということに注目をして見させていただいたところです。いずれにいたしましても、英語の教科書、大リーグに行って活躍している選手たちが、中学校ぐらいの英語の教科書、それを1冊持っていけば、もう向こうでの生活はできると、それぐらい価値のあるものだと思っておりますから、そういった意味で、4技能、どんなアプローチをしてくれているのか、そして、子どもたちのこれからの生きる力にどれだけなっていくのか、そのような観点から見させていただいたところでございます。

他に、追加の御意見はよろしゅうございますか。

それでは、英語について推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

それでは、種目「道徳」について協議をいたしたいと思います。

事務局のほうから報告すべき事項があれば、報告してください。

野村統括指導主事　道徳については、特に追加質問はございませんでした。

安間教育長　　この場で御質疑ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、早速御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員　　道徳については、近年小学校でも中学校でも大変注目されていて、先生方の授業も改善されてきているのですけれども、依然として先生方の中に苦手意識があったり、なかなか道徳の授業がうまくいかないような、子どもたちの心を揺り動かせないというような色々なお声を聞くことはありますけれども、やはり、そういう意味では道徳、教材、今まで教材だったのですが、その中に示されている資料、これが重要だと思います。そういう意味で、子どもたちが自分のこととして道徳的な価値について考えることができるようにするためには、心に響く教材ですとか、身近な教材とか、あるいは感動的な教材、そういったものが選ばれている教科書が良いかなというふうに思います。それと同時に、特別な教科という形になりましたので、ここで求められているものを考え、議論する道徳というふうに言われていますので、そういう意味では問題解決的な学習が展開できるような教材、あるいはそういう提示の仕方が示されている教科書を選んでいく必要があるというふうに考えております。

安間教育長　　ありがとうございます。他にございましょうか。

村松委員　　道徳で大切なことは、道徳の知識を身につけるだけではだめで、みんなで意見交換をしながら学習して、自立心、または共生心を養っていく、その学んだことを一助として、実践することが大切なのだというふうに述べさせていただきました。子どもたちが何を学ぶのか、はっきりと意識しながら、個と和の考えを深め、

自分事として捉え、学習が進められることができる、そういう教科書が必要であるというふうに考えております。

以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。

笠原委員　　道徳が教科になったということで、色々な取組がこれからなされるのだろうとは思いますが、まず、どの教科書もたくさんの考える素材が盛り込まれていて、その点においては、これが良いとかこれが駄目とかということはなかったと思います。ただ、やはり一部のところで、割と最後のほうに問いがあって、その問いが具体的な問いであることは非常に割と少なかったと思います。というのは、どう思いますかとか、これについて何でしょうという問いがオープンクエスチョンで、このことは、当然ですが、この教科はそういう考えさせる教科であると思うので、必要な教育の形ではあるのですけれども、その問いかけの含意ですね。意図していること。その意味などをむしろ分かりやすく表現してくれているほうが、教科の進め方としても、何を考えるのだろうというところも明確になっていくのではないかと思いました。その意味で、私は今回、問いかけの内容や含意を重点において、教科書を見て、考えさせていただいた次第です。

安間教育長　　ありがとうございます。

柴田委員　　道徳の時間が特別な教科、道徳になった背景には、いじめ問題があると思います。子どもたちには、いじめというものが、いつでもどこでも誰にでも起こり得るということを理解してもらい、当事者意識というものをこの教科の中で育ててほしいと思います。そのためにも、いじめ問題を児童が当事者として捉えることができる教科書というものが必要だと思います。

また、その一方で、特別な教科、道徳になったことで、評価を伴うようになりました。子どもたちの内面的な成長を記録することが必要でありますので、こういった難しいですが、評価のことを配慮している教科書が、教師にとって使いやすいものと考えます。

安間教育長　　ありがとうございます。

私は、道徳の教科書を見させていただいた時に、笠原委員からも話がありましたけれども、やはり、教科書においてその中身に注目をいたしました。やっぱり、考

える道徳、議論する道徳というのは、考えなければ分からないような発問でなければおかしいですし、議論をすべきものでなければいけない。いじめをすることは良くないことですと簡単に言ってしまえば、そんなことは全くこの教科では意味がないものになりますから、ある意味、小学生段階であっても、人間にはみんな業があり、業があるのだけれども、こういうような行動ができるのですね。それをどうしてこの場面でそういうことができるのだろうかとか、そういうようなやはり学校の先生も悩んでしまうような、そんなような発言、そういったことで人間関係、またこの道というものを考えていくことができるのではないかなど。そのような視点で教科書を見させていただいた次第であります。

それでは、道徳についての投票を行います。

推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　それでは、以上をもちまして11教科、13種目全ての投票が終了いたしました。

委員の皆様、もう一度、2枚ございます。記入漏れ、また不備がないか御確認お願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、事務局は用紙を回収して、意見の集約作業に取りかかってください。

〔記入用紙回収〕

安間教育長　集計作業を御覧いただくため、そのまま議事は進めずに、集計作業を見守りたいと思います。

〔事務局集計作業〕

安間教育長　大変お待たせいたしました。

意見集約の結果について、各委員の確認が終わりました。

それでは、意見集約の結果を報告させていただきます。

まずは、教科「国語」です。国語は、教育出版3票、光村図書出版2票ということで、教育出版を推したいというふうに考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　続きまして、「書写」です。書写については、光村図書出版4票、日本

文教出版 1 票、この結果でございますので、書写については光村図書出版を推したいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「社会科」です。教育出版 4 票、日本文教出版 1 票でございますので、社会科については、教育出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「地図」です。帝国書院 4 票、東京書籍 1 票でございますので、帝国書院を推したいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「算数」です。算数は、啓林館 4 票、学校図書 1 票でございますので、啓林館を推したいというふうに思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「理科」です。理科は、啓林館 4 票、学校図書 1 票でございますので、啓林館を推したいというふうに考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「生活」です。東京書籍 3 票、学校図書 2 票でございますので、東京書籍を推したいというふうに思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「音楽」です。教育芸術社 4 票、教育出版 1 票でございますので、教育芸術社を推したいというふうに思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続いて、「図画工作」です。日本文教出版 4 票、開隆堂出版 1 票でございますので、日本文教出版を推したいというふうに考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「家庭科」です。東京書籍 3 票、開隆堂出版が 2 票でございますので、東京書籍を推したいというふうに考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「保健」です。東京書籍3票、学研教育みらいが2票でございますので、東京書籍を推したいというふうに考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「英語」。英語は5人全員一致で三省堂という結果でございますので、これは三省堂を推すということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、「道徳」です。道徳につきましては、東京書籍が3票、光村図書出版が2票でございますので、東京書籍を推したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　これで全ての種目の協議が終了いたしました。

それでは、これまでの協議を踏まえ、事務局は議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

以上で全ての種目の協議を終了いたします。

安間教育長　　それでは、続きまして、報告事項となります。

教育支援課から報告をお願いします。

山田教育支援課長　　それでは、教育支援課から、特別支援教育シンポジウムを実施いたしましたので、その内容につきまして御報告いたします。詳細につきましては、関主査より御説明いたします。

関教育支援課主査　　それでは、御説明いたします。

特別支援教育シンポジウムで、「これからの特別支援教育」というテーマで、5月25日（土）午後6時から8時、北野市民センターのホールで開催いたしました。

本シンポジウムは、八王子市第四次特別支援教育推進計画について周知し、特別支援教育の理解啓発を図ることを目的とするものです。

内容としましては、まず第1部で、教育委員会より計画の説明。第2部では、明星大学教授、星山麻木先生の基調講演、第3部では、星山先生と教育委員でもあります駒木野病院の笠原麻里先生、計画の策定会議のDMをしていただいた学校サポ

ーター中谷広恵氏の3名によるパネルディスカッションを実施いたしました。

資料の裏面を御覧ください。

来場者数ですが、148名の方に御参加いただきました。来場者の年齢を見ると、40代、50代を中心に、20代から70代まで幅広い年齢層の方がいらっしゃっています。

所属別では、参加者が多い項目を挙げますと、保護者一般市民の方が40名、教員等の学校関係の方が31名、保育園、幼稚園関係の方が21名となっております。市内、市外の地域別を見ると、八王子市内の方が119名と多くを占めますが、三鷹市、小平市、多摩市、町田市、狛江市、日野市、川崎市、相模原市といった市内から御参加いただいている方もいらっしゃいました。

アンケートには、123名の方が御回答いただきました。アンケート結果については、項目に未記入の方もいらっしゃったため、合計数が123名になっていない項目があります。

第1部の第四次特別支援教育推進計画の説明については、「よくわかった」と「まあまあわかった」と回答した方が114名、第2部の基調講演については、「よかった」、「まあまあよかった」と回答した方が120名、第3部のパネルディスカッションについては、「よかった」、「まあまあよかった」と回答した方が114名と多くの方に「よかった」、「まあまあよかった」という評価をしていただきました。

続きまして、資料には載せてございませんが、アンケートの自由記述欄にいただいた御感想と御意見について御報告いたします。

感想として、八王子市の取組を具体的に知ることができてよかったという内容を評価していただいたものや、気持ちが楽になりましたといった参加されて感じたことを書いていただいたもの。また、運動会があって参加できないという方がいたので、たくさんの方に聞いていただくために、開催日を考えてほしいという御意見等、多くの御感想、御意見をいただきました。

アンケートの結果は、今後の特別支援教育の取り組みやシンポジウム等の啓発活動の運営の参考としていきます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。特にございませんか。

笠原先生には、本当に貴重なお話をいただきましてありがとうございます。

アンケートの中にありましたけど、ちょうどこの時に運動会が確かに重なっていたのですよね。非常に関心のある保護者の方々が、自分の子どもの運動会のために来られなかったなどという声を聞いて、我々は聞いてもらいたい側ですから、聞いていただける方の側に立った運営というのをもっともっと考えていかなければいけないなということは痛感しました。

特にこの中身というのは、星山先生のお話にしても、市民全員で共有したいような良いお話の中身だったではないですか。だからこそ、我々は、いつやりますよなどという話ではなくて、聞いていただける側の御都合に合わせたような開催というのをもうちょっとやっぱり工夫していかなければいけないなど。これは、この件だけに限らず、他の事業でも同じことが言えるのではないかなという感想を持ちました。

事務局の運営、本当にお疲れさまでございました。

それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、図書館部からの報告をお願いいたします。

中村南大沢図書館長 中央大学と八王子市による共同研究公開報告会の実施結果につきまして、担当の鈴木主査のほうから報告いたします。

鈴木南大沢図書館主査 「中央大学と八王子市による共同研究公開報告会の実施結果について」資料に基づき御説明いたします。

まず、資料の1、報告趣旨でございます。

令和元年6月5日の第4回定例会で報告いたしました、中央大学との共同研究公開報告会を開催いたしましたことから、実施結果について御報告いたします。

次に2、報告内容でございます。

開催日時及び会場は、(1)のとおり、令和元年7月6日(土)の午後2時から4時まで。中央図書館3階の視聴覚室で開催いたしました。

研究報告内容と報告者は、資料(2)のとおりで、中央大学の教授、講師である

先生3名と、大学院生1名の計4名の方から、図書館利用データ、アンケート調査、読書感想文コンクール対象作品等の分析について御報告いただきました。

(3)の参加人数につきましては、一般の参加者が14人、大学関係の参加者が8人、図書館関係の参加者が20人、計42人の参加があり、大変盛況となりました。

参加者へのアンケートとして、御意見や御感想の記入をお願いいたしました。その結果、19人の方からアンケートの回答をいただきました。

資料の(4)参加者の主な感想に、それぞれの報告及び報告会全体についての御意見、御感想の主なものを記載いたしました。質問等も当日の会場に出ていて、盛り上がりました。それで、結果の報告等も踏まえて、取組等を今後充実していくように必要を感じたという御意見もいただきました。研究の成果を踏まえて、図書館のほうに生かさせていただきたいと思います。

報告は以上です。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 前回もこの報告で発言させてもらったのですがけれども、私たちはこの内容等は分からないので、例えば、この裏面の一番上のイの「地域差が多分に有り、読書離れの原因等を研究してほしい。」とあるのですがけれども、この地域差というのはどこの地域を指しているのかが私たちは分からないので、これは報告をいただいてもどういうふうに精査して良いというのが分からないというのが1点で、項目の研究報告をどのように活用していったら、どういう形で、また続けていくのか、続けていけないのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

中村南大沢図書館長 今回のこの村松委員から質問がありました、地域差は多分に有りということなので、ここだけに関しましては、例えば駅に近い3館ですね。中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、この3館に関しましては、登録とか利用率が非常に高いのですが、それに比べまして、川口図書館のほうが利用率が低いというような分析結果が出ております。

また、全般的に、子どもの登録が多く、利用率も高い割には、サラリーマン世代の方に関しましては、利用率が低いとか、そういう傾向が出ておりますので、その

辺について今後ももう少し分析していき、図書館の利用率を上げていきたいというふうを考えております。

安間教育長　　村松委員の御質問は、そのこともそうだけれども、全体的な概要に関する説明も必要なのではないかというような御指摘だと思いますよ。ですから、それは本日は本日として、今の御質問では具体的に答えるとしても、これ以降、少なくとも周知をしていくという上で、調査の概要、こんなことが分かって、こういうことだと、そういうような内容については、委員さんの皆様方に個別にお知らせしたほうがよろしいのではないですか。

中村南大沢図書館長　　次回以降、そのような形の資料の作成をしていきたいと思っております。

安間教育長　　それで御容赦いただけますか。

村松委員　　はい。

安間教育長　　他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

今の件もひっくるめてなのですから、良いことをやっているのだから、それをどのようにちゃんと皆様方に周知しているのかという、そこはまだまだちょっと足りないのかなという気がいたしますね。

例えば、この読書感想文の傾向の分析は、ぜひ学校の先生に夏休み中に宿題を出したりしているわけですから、それも周知をして、そういったことで生かしていただきたい。それで、先生向けの発表会をやりましたよというそういう紹介ではなくて、向こうも授業を持っていて、なかなかそういう機会に集まりにくいとするなら、私たちのほうから出むいて、10分とか15分とか時間をとって、こんなことが根本にあるのですよ、指導する時にはこんな点がポイントになりますよなどということ先生方に伝えていくと、より調査の内容がもっと明確になってくるといって、活用されていくとか、やっぱりそういった活用というのを考えなくてはいけないのではないかなというふうに思います。

まずは、村松委員のお話があったとおり、我々だけでもそのようなふうにはまず協力しないことには、その次にはいかないということだと思えます。ぜひこれもこの件だけに限らず、各部、各課のほうで、こういった活用の経験、良いことをやっているのですから、それをどう活用していくかについての工夫、それは常に念頭に置

いていただきたいと要望しております。

それでは、御意見等はないようでございますので、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

それでは、会議時間も長くなりましたので、ここで暫時休憩にいたします。

議案の作成の時間もございますので、再開は12時というふうにいたしたいと思っております。

〔午前11時47分休憩〕

〔午後12時00分再開〕

安間教育長　それでは休憩前に引き続き、再開致します。事務局の準備が整いましたら、追加の議案を提出してください。

安間教育長　それでは、「追加日程第38号議案 令和2年度(2020年度)八王子市立小学校使用教科用図書の採択について」を議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事　追加日程第38号議案は、先ほど御協議いただきました「令和2年度(2020年度)八王子市立小学校使用教科用図書の採択について」でございます。

令和2年度の八王子市立小学校使用教科用図書につきましては、教科「国語」、種目「国語」、発行者名「教育出版」。なお、全ての教科、種目の署名につきましては、配付した議案書に記載してあるとおりでございます。

教科「国語」、種目「書写」は発行者名「光村図書出版」、教科「社会」、種目「社会」は、発行者名「教育出版」、教科「社会」、種目「地図」は、発行者名「帝国書院」、教科「算数」、発行者名「新興出版社啓林館」、教科「理科」、発行者名「新興出版社啓林館」、教科「生活」、発行者名「東京書籍」、教科「音楽」、発行者名「教育芸術社」、教科「図画工作」、発行者名「日本文教出版」、教科「家庭」、発行者名「東京書籍」、教科「体育」、種目「保健」、発行者名「東京書籍」、教科「外国語」、種目「英語」、発行者名「三省堂」、教科「特別の教科道徳」、種目「道徳」、発行者名「東京書籍」。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課の説明は終わりました。

本案について、まず御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第38号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第38号議案については、そのように決定することにいたしました。

なお、議事にあたりまして、1点お諮りをしたい点がございます。

まず、確認事項ですが、文部科学省が示しているとおり、この前の議事のやりとりにもありましたけれども、第4学年の社会、第5・6学年の地図、第2学年の生活、第2・4・6学年の図画工作、第6学年の家庭、第4・6学年の保健、これは、2学年分をまとめた教科書になっておりまして、既に渡してあります。したがって、前年度までに子どもたちに渡してある教科書、それをそのまま継続して使用することになっております。この点、確認をさせていただきます。

それでは、お諮りいたしますが、国語と書写、音楽、道徳につきましては、来年度、新しく採択された教科書を使用するか、今年度使用している教科書を使用するかについて、採択権者の判断によるということになっております。これは、学習指導要領のほうは2学年続きになっているからで、これは前回の教育委員会定例会で私のほうからしつこく質問をさせていただきました。その際、各調査部長からは、新しく採択された教科書を使用することで問題はないというような回答を得ているわけです。

したがって、新しく採択された教科書を使用するというので、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

【午後 12 時 04 分休憩】